別紙様式1

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 大阪府

農業委員会名: 河内長野市

Ⅰ 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	R4 年 4 月 1 日

任期満了年月日	R7 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	―	3
認定農業者に準ずる者	―	9
女性	―	2
40代以下	―	
中立委員	―	1(女性委員)

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	788
農業経営体数	227

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	221
女性	69
40代以下	4

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	21
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	
農業参入法人	3
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	357	107				464

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の目標

1　最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	442 ha	27 ha	6.0% %
課題	①農業者の高齢化・兼業化が進み、後継者が不足している ②農道・水路等が整備されていない ③担い手が希望する大区画のまとまった農地がない		

※1　管内の農地面積」の現状値は、「管内の地域計画の区域内にある農用地及び生産緑地の面積」を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	15 年度	集積率	30 %
今年度の新規集積面積	3 ha	農地面積(C)	442 ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	30 ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	6.8% %

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

（2）遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0.69 ha	0.43 ha	0.26 ha
課題	①農業者の高齢化・兼業化が進み、後継者が不足している ②農道・水路等が整備されていない ③担い手が希望する大区画のまとまった農地がない		

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.13 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1 ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.00 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	8 経営体	3 経営体	3 経営体
	1 ha	0.36 ha	1 ha
課題	①農業者の高齢化・兼業化が進み、後継者が不足している ②農道・水路等が整備されていない ③担い手が希望する大区画のまとまった農地がない		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	9 ha	6 ha	2 ha	6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	0.6 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	6 人

（2）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	前年度に農地法第3条の許可申請が行われた農地等を対象として重点的にパトロールを行い、遊休農地の発生防止に努める
9月	遊休農地の解消	前年度に農地法第4条の許可申請が行われた農地等を対象として重点的にパトロールを行い、遊休農地の発生防止に努める
11月	農地の面積	特に指導が必要な農地について農業委員会幹事が現地確認し、意見交換を行った上で対処法を決定する。また、今後の農地集積推進の参考とするため、各委員にその結果を共有する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回

開催時期	11月	相談会名	就農相談会
参加者数	10名程度	開催場所	未定
相談会の内容	推進委員等が、市農林課主催の農業研修講座の終了式時に新規就農を目指す受講生を対象に実施		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）